

自己決定プログラム (SDP) 財務管理サービス (FMS) プロバイダー審査ツール

パート1 : SDP FMSベンダー化を申請する事業者が記入すること。

SDP FMSのベンダー化を申請する事業者名 :				
審査日	審査する地域センター			
必要条件	添付書類のページ番号			コメント
	方針	手続き	内部統制	
要件例	10ページ	10ページ	11ページ	要件事項、添付書類の場所などに関するコメント。
事業者が州または連邦の不適格者リストに掲載されていないことを証明する書類 :				
米国保健社会福祉省査察官総局 (OIG) の「除外個人 / 団体リスト」に掲載されていない。				
医療サービス省 (DHCS) の医療カルテ停止・不適格プロバイダーリストに掲載されていないこと。				
第 17 編第 54311 条(a)(6)で特定される除外基準を含まないこと。				
最低限必要なスタッフ資格の文書 :				
事業体には、公認給与計算専門家、公認会計士、または該当する連邦、州、および地方の雇用関連税および保険の給与計算、源泉徴収、申告、および支払いの経験がある会計学士号を持つ個人が含まれる。				
事業者には、福祉サービス提供システムの中で働いた専門的な経験があること。				

財政支払能力の要件を文書化すること：				
事業者は最低50万ドルの利用可能な与信枠、現金または資本準備金保持の証明書類によって当初財務的支払能力を証明すること。				
事業者は、詐欺、盗難、過失および怠慢、事業の中断を含む損失に対して、地域センターが要求する補償限度額の賠償保険に加入していることを証明する書類を提出すること。				
事業体は、少なくとも6回の給与支払サイクルの間、継続的な財政支払能力を満たす財政能力を判断する方法を示す方針、手順、内部統制のコピーを提出すること。				
FMSポリシー追加要件：				
電話、電子メール、郵便、その他の通信の受信、追跡、および返信のタイムラインを含む顧客サービス方針を確立すること。				
州および連邦政府機関の規制、法令、手引きに従って変更を監視し、実施すること。				
スタッフの雇用、管理、解雇に関する雇用主の責任について、参加雇用主を教育すること。				
支出計画に含まれるすべての商品とサービスが、連邦メディケイド基準および SDP Waiver もとで許容されるものであることを確認すること。				
SDP Waiver によって定義されたとおり、提供される特定のサービスの種類においてプロバイダーの資格を確認すること。				

2024年4月雇用者負担 & その他 雇用関連費用指令 に詳述されている雇用者負担要件および承認プロセスと同省が承認した雇用者負担費用に従って請求し、その他の雇用関連費用の詳細な説明を提供すること。				
SDPの請求指令に記載されているとおり、領収書と請求書の正確性を確認すること： 2024年4月請求要件 指令 、 2024年1月更新請求要件 サービス指令 、および 2023年12月請求要件 サービス指令 、ならびに参加者の遵守事項。個人プログラム、支出計画、およびSDPプログラムの規則。				
参加者の個別プログラム計画および支出計画で特定されたサービスおよび支援のみを購入し、請求書を提出すること。				
適用されるカリフォルニア州労働法に従い、該当する連邦、州、地域の雇用関連税および保険の給与計算、源泉徴収、申告、支払いを処理すること。				
毎月15日までに、参加者に代わって毎月の支出報告書を参加者と地域センターの両方に提出すること。				
虐待、ネグレクト、経済的搾取の疑いがあるすべての事件を特定し、以下のまたはそれ以外の適切な機関に報告すること： 成人保護サービス (APS) または 児童保護サービス (CPS) 。				
CMS のガイドラインに従い 、不正、浪費、濫用の疑いがあるすべての事件を特定し、適切な機関に報告すること。				
自然災害、悪天候、または不測の事態が発生した場合に、業者への支払いや給与支払いを含む業務がどのように継続されるかを記した、正式な災害復旧および事業継続計画を策定し、維持すること。				

パート2：業者を利用する地域センターが記入

SDP FMSのベンダー化を申請する事業者名：				
審査日	審査する地域センター			
必要条件	審査基準 (+) = 可 (-) = 不可 (N/A) = 該当しない			コメント
	方針	手続き	内部統制	
要件例	+	-	該当なし	+とした理由のコメント、-該当なし
事業者が州または連邦の不適格者リストに掲載されていないことを証明する書類：				
米国保健社会福祉省査察官総局（OIG）の「除外個人／団体リスト」に掲載されていない。				
医療サービス省（DHCS）の医療カルテ停止・不適格プロバイダーリストに掲載されていないこと。				
第 17 編第 54311 条(a)(6)で特定される除外基準を含まないこと。				
最低限必要なスタッフ資格の文書：				
事業体には、公認給与計算専門家、公認会計士、または該当する連邦、州、および地方の雇用関連税および保険の給与計算、源泉徴収、申告、および支払いの経験がある会計学士号を持つ個人が含まれる。				
事業者には、福祉サービス提供システムの中で働いた専門的な経験があること。				

財政支払能力の要件を文書化すること：				
事業者は最低50万ドルの利用可能な与信枠、現金または資本準備金保持の証明書類によって当初財務的支払能力を証明すること。				
事業者は、詐欺、盗難、過失および怠慢、事業の中断を含む損失に対して、地域センターが要求する補償限度額の賠償保険に加入していることを証明する書類を提出すること。				
事業体は、少なくとも6回の給与支払サイクルの間、継続的な財政支払能力を満たす財政能力を判断する方法を示す方針、手順、内部統制のコピーを提出すること。				
FMSポリシー追加要件：				
電話、電子メール、郵便、その他の通信の受信、追跡、および返信のタイムラインを含む顧客サービス方針を確立すること。				
州および連邦政府機関の規制、法令、手引きに従って変更を監視し、実施すること。				
スタッフの雇用、管理、解雇に関する雇用主の責任について、参加雇用主を教育すること。				
支出計画に含まれるすべての商品とサービスが、連邦メディケイド基準および SDP Waiver もとで許容されるものであることを確認すること。				
SDP Waiver によって定義された、提供される特定のサービスの種類にしたがってプロバイダーの資格を確認すること。				
2024年4月雇用者負担 & その他雇用関連費用指令 に詳述されている雇用者負担要件および承認プロセスに従い、以下の通り請求すること。				

同省が承認した雇用者負担費用と、その他の雇用関連費用の詳細について説明すること。				
SDPの請求指令に記載されているとおり、領収書と請求書の正確性を確認すること： 2024年4月請求要件 指令 、 2024年1月更新請求要件 サービス指令 、および 2023年12月請求要件 サービス指令 、ならびに参加者の遵守事項。個人プログラム、支出計画、およびSDPプログラムの規則。				
参加者の個別プログラム計画および支出計画で特定されたサービスおよび支援のみを購入し、請求書を提出すること。				
適用されるカリフォルニア州労働法に従い、該当する連邦、州、地域の雇用関連税および保険の給与計算、源泉徴収、申告、支払いを処理すること。				
毎月15日までに、参加者に代わって毎月の支出報告書を参加者と地域センターの両方に提出すること。				
虐待、ネグレクト、経済的搾取の疑いがあるすべての事件を特定し、以下のまたはそれ以外の適切な機関に報告すること： 成人保護サービス (APS) または 児童保護サービス (CPS) 。				
CMS のガイドラインに従い 、不正、浪費、濫用の疑いがあるすべての事件を特定し、適切な機関に報告すること。				
自然災害、悪天候、または不測の事態が発生した場合に、業者への支払いや給与支払いを含む業務がどのように継続されるかを記した、正式な災害復旧および事業継続計画を策定し、維持すること。				